



しろうわ 広報

No.69

昭和57年11月1日発行 役場総務課 編集



さわやかな汗

町民体育祭

十月十日体育の日、各部落から大勢のみなさんが押中グラウンドに集まり、町民体育祭が開催されました。

前日まで、心配された雨もあがり秋空の下、若い人からお年寄りまでさわやかな汗を流していました。

写真

①横内和美さんによる力強い選手宣誓

②中国農業研修生も参加した「サンドイッチ競争」

③女子三十歳以上による「出前競争」

④老人クラブによる「ゲートボール」

(関連記事五ページ)

町の人口

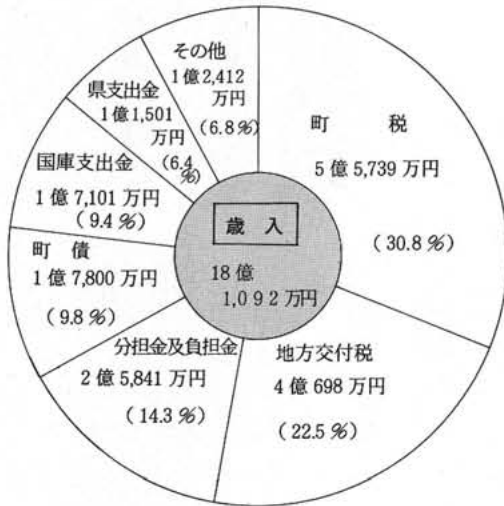
10月1日現在

男	4,559	人
女	4,592	人
計	9,151	人
世帯数	2,580	戸

年度の決算状況 計簿を公表



災害通報、行政情報が的確に放送される防災行政無線心臓部



歳入

町税は歳入の三〇・八%

昭和五十六年度の昭和町一般会計・国民健康保険特別会計・潟水対策事業特別会計の決算が九月定例議会で認定されましたのでその概要をお知らせします。

これは、昭和五十六年四月一日から昭和五十七年三月三十一日までの間に税金がどのように使われたか、みなさんの家庭の家計簿と比べてごらんください。

それでは、町の収入(歳入)の内訳を見てみましょう。

町税Ⅱ歳入の三〇・八%を占める町税は、ここ数年順調に伸びています。前年度より二〇・

九%、六五三万円の増で、その主なものは、町民税、固定資産税の増によるものです。

地方交付税Ⅱ国が国税を町の財政事情に応じて配分するもの

歳出

町内道路網の整備など

次にみなさんの税金がどのようなものに使われたか見てみましょう。

土木費、土木費関係の主たる事業は、町道及び生活関連道路の舗装、改良事業を始め、町営住宅建設事業が主体となりました。

このうち、道路整備などの関係だけで一億七、二六六万円を支出。特に、中央道全線開通を間近に控え、幹線道路整備が急ピッチで進んでいる関係から、

です。前年度に比べて二・二%の増となりました。

分担金及び負担金、前年度に比べて三・五倍、一億八、五三八万円増。この大きな伸びは、甲府地区開発事業団の解散によるもので、主に、古府中環状浅原橋線、国母工業団地下水道工事などの都市計画事業として使われるものです。

う場合に、国や県が事業費の一部を助成するものです。主なものは老人医療費、児童措置費、昭玉線道路改良、町営住宅、防災無線設置、共同調理場建設などに国から一億七、二〇二万円。老人医療費、地方病予防費、稲作転換促進対策事業、地籍調査事業などに県から一億一、五〇二万円。

町債Ⅱ事業にあてるための町の借り入れ金で、今年度は、道路整備、防災無線設置、共同調理場、町営住宅建設などの事業のためのもので、前年度に比べ三〇%、四、五二〇万円の増となりました。

国、県支出金Ⅱ町が事業を行

一、二八八万円が黒字

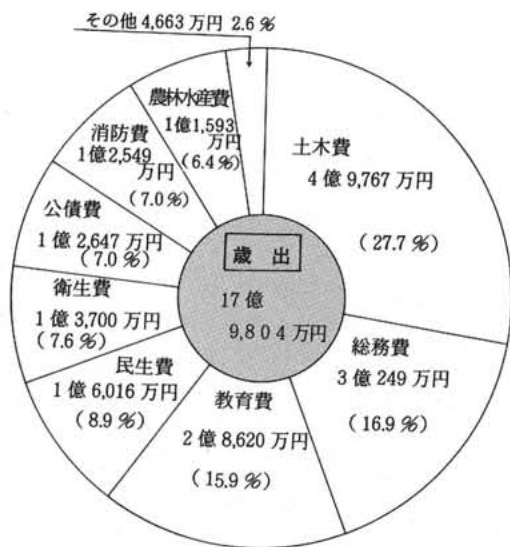
決算収入額は、一八億一、〇九二万円となりました。これに対し、支出額は、一七億九、八〇四万円、差し引き一、二八八万円が五十七年度に繰越されました。

これに付随する通学路などの道路網整備が精力的に進められました。

また、継続的町営住宅は、ゆとりのある近代的住宅六戸を建設五、二〇〇万円を支出し、当該年度をもって町営住宅建設は終了しました。

総務費Ⅱまず町制施行十周年記念事業として、町民憲章及びキャッチフレーズの制定、町歌のレコードを製作、発表会を行うとともに、全戸に配布、キャ

昭和56 町の家



ツチフレイズの看板を町内十箇所と庁舎前に建設など、三六〇万円を支出しました。

この他、町の秩序ある土地利用をはかるため土地利用計画の作成や町内危険箇所ガードレール、カーブミラーの取付け、西条二区第三公会堂建設助成金などが主な事業です。

教育費はまず小学校関係では、体育館などの各種施設の補修、中学校関係では、校舎裏の境界フェンスをブロック塀に造り替え、強風等で自転車倒れるのを防止するとともに、側溝を改

○ 国民健康保険特別会計	歳入	2億7,899万円
	歳出	2億5,914万円
○ 渇水対策特別会計	歳入	1,940万円
	歳出	1,788万円

良好駐車場入口道路の拡幅をし、学校教育施設の整備を図りました。

保健体育関係では、永年の懸案であった共同調理場を改築し、県下にも誇れる近代的設備を導入し児童生徒の健康増進を図りました。

民生費は民生費は、一億六、〇一六万円を支出致しましたが、このうち八、一三九万円は、町内四保育園の乳幼児一九七名の措置費として支出しています。

この他、老人や障害者、母子家庭の福祉向上を図るため医療費の補助、敬老の日を機に老人に給付金の支給、障害者や母子家庭などの激励を兼ねた県内一日行楽、老人福祉センター運営費などが主な事業です。

衛生費は衛生費の主たる事業は、風土病対策の地方病溝まじコンクリート化事業があります。当該年度から新設は終了、破損溝まじの改修工事に切り替えられ、その工事の施工延長は二、九八〇メートル五、九〇二万円を支出しました。また、組合運営しているゴミ、し尿の処理負担金は、三、一三九万円です。

この他、町民のみなさんの健康管理指導をおすすめするため各種検診を実施、病気の早期発見に努めました。

公債費は町がいろいろな事業をするため国や県から借り入れたお金の返済で今年度返済額は一億二、六四七万円です。昨年より八・八割増となりました。

この返済事業の主なもの、庁舎を始め、町営住宅、都市下水路、町民体育館などです。

消防費は防災行政無線の設置を始め防火水槽を町民体育館前に設置しました。

この他、消火栓標識の設置、小型動力ポンプ、発電機なども購入し、いざというときに備えましました。

農林水産費は農林水産業費では、農業の経営安定を図るため積極的な事業が進められました。



永年の懸案であった
共同調理場

主な事業は、各種農業団体育成の補助や農道八路線の舗装改良、上河東地区などの河川改修、また、上河東、飯喰、河西を対象に道路台帳の作製を実施しました。

この他、継続の地籍調査事業は、押越、阿原分一五五ヘクタールを実施し、土地の明確化を図りました。

〈歳出その他の内訳〉

議会費は議員報酬、議会活動費などで四、二四八万円を支出。商工費は商工会育成強化費として四〇七万円を支出。諸支出金児童措置費精算返還金として八万円を支出。

国民健康保険加入の方々に

国民健康保険は、みんなで助けあって、あなたの健康を守る医療保険です。病気やケガをしてお医者さんにかかった時、あなたが支払うのは費用の三割だけで、残りの七割は国保から支払われます。そして、その費用はみんながいざというときに備えて出しあったお金(保険税)と国や県、町の補助金で賄われています。病人が増え、医療費が多くなれば、それだけたくさんのお保険料(税)をみんなで出し合わなければなりません。

▼保険証はだいじにつかいますよ。
国保でお医者さんにかかるときは保険証を持参して診療を受ける



熱心な話し合いをしている
推進委員

ふるさとづくり学級 押 越

我が町でも、ふるさとづくり学級を開設、各部落の社会教育委員が中心となり各部落の特色のある活動をしています。

押越では、区社会教育推進委員会が推進役となり、ふるさとづくりに取り組んでいます。

「ふるさと、この言葉は何か心にあたたかさをおぼえます。誰でも、ふるさとはそれぞれの思い出があると思います。だから、ふるさとづくり学級を通じて人と人の交わりをいっそう深め、素晴らしい思い出のあるふるさとを作っていきたい。」と、社会教育委員の清水裕さんは話してくれました。

夏休みに、子どもクラブが中心となり原爆の記録映画会を行ない、戦争の悲劇を員の声でした。

今後の予定は、11月3日に八幡神社の来祭りと併せて押越区あげての秋祭り。来年の1月2月に家庭学級、また、歴史を尋ねてと題してお年寄りにお話を願う会も計画してあるそうです。

▼保険税は、期日までに納めましょう。
国保に加入すると必ず保険税を納めなければなりません。納付が遅れると延滞金が課されたり、滞納処分を受けることとなります。

けるのが原則です。保険証を持参しないで診療を受けると医療費は全額自己負担となります。
▼医療費節約を考えましょう。
医療費節約のために次のようなことを心がけましょう。
●深夜、休日、時間外受診はできるだけ避けましょう。
●お医者さんのハニゴ受診や薬のムダをなくしましょう。
●病気の早期発期、早期治療に心がけましょう

▼健康づくりに取り組もう
あなたの健康は、あなた自身がつくって行く以外にありません。病気になるのはじめて健康のありがたみに気づくようでは遅すぎます。

▼かかりつけのお医者さんをもちましょう
日常生活を理解して、持病や体質なども心得てくれるお医者さんを、近くにもちましょう。

▼交通事故にあった時は必ず国保に届出を
交通事故の場合、医療費は加害者が負担すべきものですが、加害者がお金の持ち合せがないなどの理由で支払えない場合は一時国保の立替えて治療が受けられます。

▼かかりつけのお医者さんをもちましょう
日常生活を理解して、持病や体質なども心得てくれるお医者さんを、近くにもちましょう。

今月は青少年健全育成強調月間です。

昭和町民会議
青少年が社会における自らの役割と責任を自覚し、広い視野と豊かな情操を培い、心身ともに健やかに成長するためには、まず明るい家庭づくりを基本とし、地域社会の共通な理解による助言が必要であると信じます。各家庭や地域においては、さきに配布した「明るい家庭づくり」標語をもとに健全育成の推進につとめてください。

税のひろば

YBSテレビでは、ユーモアたっぷりの司会で放映する番組「マイコのくらしと税金」を毎週土曜日の朝七時十五分から七時三十分まで放送しています。この番組は、とかく難しいといわれる税金について、知ってトクになるお話や、注意点をわかりやすく説明していますのであなたも一緒に、勉強してみてください。

だれでも買える 競売不動産

新しい民事執行法の施行(昭和五十五年十月一日)により、専門家でなくても、だれでも気軽に競売に参加できるようにな

り、土地・建物等を、公正な価格で買い求めることができるようになりました。

売却の方法は、競り売り、期日入札のほか「期間入札」といって、裁判所が定める一定の期間内なら、いつでも、だれでも直接又は郵送による入札ができる、という新しい方法も設けられました。

期間入札手続のほか、競売手続全般について、さらに詳しいことをお知りになりたい方は左記に問い合わせてください。

ただし、競売される不動産の明細は、電話ではお答えできませんので、裁判所に出歩いてお確かめください。

※甲府地方裁判所民事部競売係
電話三五一一三二内線二〇五

結婚シーズンはお祝い電報はお早目に

お祝い電報は配達希望日の十日前から電話でおうちになれます。局番なしの「一一五」番をおまわしください。

また最寄りの電報電話局電甲府サービスステーションの窓口でも受付けております。配達希望日の三日前までにおうちにあれば電報料金が百五十円割引になりお得です。

お問合せご相談は甲府電報電話局
電話三三二二九九四

上河東が総合優勝

第二十一回町体育祭

押中学園祭も開催

十月十日、恒例の町体育祭が押原中学校グラウンドで開かれました。

午前八時三十分、大会役員、選手の入場。選手を代表して築地の横内和美さんの力づよい宣誓で大会が始まり、「ゴールハイリレー」から「男子部落別リレー決勝」まで、二十四種目にわたり力と技を競いました。

この日、望月知事も押感公会

堂で番組「ふるさとづくりを訪ねて」の録画撮りを済ませ、町民体育祭に駆けつけ、あいさつのもと飛び入りで「ピンたおし競争」に参加しみなさんから大きな拍手がおくられていました。熱の入る部落得点競技では、上河東が初めて総合優勝、準優勝に押越、三位に中島とそれぞれ入賞しました。

また、この日には押中学園祭

現在の中央高速バスは、甲府⇄石和⇄勝沼インター⇄新宿という経路で運行しており予約は電話でもできるようになっていますので、昭和町の皆さんもかなり利用されていると思います。

中央高速バスの利用者へ

しかし、昭和町の利用者のうち、勤務先が他市町村の場合その事業所の電話番号で予約していると思います。今般、中央道が全線開通するに際し、昭和インターからバス運行をお願いするには、

昭和町周辺の町村の利用者が増加しないと、バス会社も甲府昭和インターからの乗り入れをしないようです。そこで、今後高速バス予約については、自宅の電話で予約していただき、一日も早く、一本でも多くのバスが甲府昭和インターから乗り入れられをよう、バス会社へ要望してゆきたいと思っておりますので、町民の皆さんのご協力をお願いいたします。



知事もハッスル 「ピンたおし」

も開催中で、展覧会場には、絵画、工作物などの力作が展示され、おおせいの観覧者でにぎわっていました。

昭和五十七年度の体育功労者は次の方々です。 敬称略

△特別表彰▽

(故) 今井照博 山田節義

△表彰▽

鷹野敏夫 佐久間進 樋口一雄



すばらしい作品の数々 押中学園祭

菊で飾るふるさと

望月知事が、十月十日に押感公会堂に來られ番組「ふるさとづくりを訪ねて」(YBS)の録画撮りが行なわれました。そのあと昼食会が設けられ、菊の花の会の皆さんと菊づくりについて話し合っていました。



身体障害者を対象とした山梨県職員採用選考試験

試験日時 十一月二十五日(休) 午前九時三十分

場所 山梨県ボランティアセンター

受験資格 昭和三十一年四月二日から昭和四十年四月一日までに生まれた人

身体障害者手帳の交付を受けその障害の程度が一級から四級までの者

受付期間 十一月一日から十一月十三日まで

申込用紙請求先及び申込先 山梨県人事委員会事務局 TEL (三五) 七八三五

給付のいろいろ 国保シリーズ⑥

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)から受けた傷害による治療費は、原則として、加害者が負担すべきものです。がその弁償が不十分であったり、遅れたりする場合には、国民健康保険で治療が受けられます。この場合、次の条件や手続があります。

- ①加害者から現実には治療費を受けとつていけば、国保は使えません。
- ②国保を使い診療を受けるとき

~~~~~

# ギャンブル好きの友人が金を借りてきたが口約束だけで心配

## 暮らしの中の法律相談

(問) 古くからの友人Y氏が「急用ができてどうしても金が必要。五十万円ほど貸して欲しい」と言ってきました。

今までの付き合いを考えると断わるわけにいかず、ギャンブル好きで有名なY氏のこと、約束ど

どおりにちゃんと返してくれるかどうか心配ですが。

(答) 金の貸借の友情にヒビが入った。親切心から保証人になったところ膨大な借金を背負ってしまった。悪質サラ金の返済に追われ一家心中。私

## 親しき仲にも礼儀あり

## 金銭の貸し借りには

## 公正証書の作成を

私たちの間で、金の貸借にまつわるトラブルはいつか後に後を断ちません。

なかでも、友人同士の金の貸借は、知った間柄ということから口約束だけで、または簡単な借用書だけで行われるケースが多いのですが、この場合も万一のことを考え、「公正証書」を作成しておくことが望ましいでしょう。

公正証書とは、公証人が当事者の依頼を受け、法律行為(金銭貸借契約)などについて、法律で定められた要件に伴なって作成する証書のことです。

この証書の利点は、通常の私的な契約書や借用書は、あくまで貸借の証拠にすぎず、借主が約束どおりに金を返さない場合には、訴訟を起こし、判決を得なければ強制執行はできません。

しかし、あらかじめ強制執行ができる旨を記載した公正証書を作成しておけば、訴訟を起こさなくてもまたちに強制執行ができるわけです。

公正証書を作成するには、あなたとY氏がそれぞれの印鑑証明書と実印、または身分を証明できるものを持って公証人役場に行き、公明人に貸借の金額、貸付日、返済日、強制執行など

## 町民俳句

天の川 さらさら掃いてる大樺 桑原 寅  
果てもなく 銀河白じら虫の声 中沢静代  
繁農の きりなき仕事銀河澄む 伊藤春江  
友送る 銀河に語る 駅の椅子 興石さだ代  
銀漢や町静寂にして 時報鳴る 上田栄月  
天の川 こぼるるばかり天の底 清水博文  
書き終へて 洗ふ筆先 天の川 井上まさ江

遠く住む子も眠りしか銀河澄む 磯部信与  
おぼろげに童話の浮ぶ 天の川 矢崎竜星  
折鶴の 数増す窓辺 天の川 高野久枝  
天の川 信号点滅 おこたらず 内藤ふく次  
かげりたる 心癒さん 天の川 河田好子  
天の川 抱けば眠る児乳にはう 松岡瀧子

## 一坪図書館

## 河東中島

今月は、河東中島の篠原登美恵さんのお宅を訪問しました。この一坪図書館は、今年の七月に開館したばかりです。開設

の動機は、「本の好きな子どもたちが他部落の図書館を利用しているのを見かね社会教育委員の志村恒夫さんの協力もあって開設に踏み切りました。」と館長の篠原さんは話してくれました。書庫には、二百冊が収納されていますが一回の利用人数は十人前後と少なく利用者の増加を図るために放送を通じて呼びかけていきたいそうです。

貸し出しは、毎月第一・第三日曜日の午後一時から二時までとなっていますがそれ以外の日でも家の人がいれば貸し出ししてくれるそうですのでおおいにご利用ください。

今回をもって町内全部の一坪図書館を紹介しましたが、来年二つの増館を予定していますので設置希望の区または個人の方は、教育委員会までご連絡ください。



狩獵解禁

「俳諧歳時記」をひもとくと「初獵」という言葉が目につきます。ハンターにとっては、やはり解禁の日が何よりの楽しみ。解禁の日は、北海道が十月一日、それ以外の所は十一月十五日。狩獵期間は、北海道が一月三十一日まで、その他の地域は二月十五日までです。

狩獵の対象になる鳥獣は「鳥獣保護及狩獵二関スル法律」で鳥が三十種、獣が十七種類と決められています。鳥ではキジ、カモ類などはおなじみですが、ハシブトガラス、ミヤマガラス

テニス歴六十一年

押越の山田さん

私の趣味

近頃、最も人気のあるテニスを六十年間も続けている押越の山田節義さんを紹介します。

小学校六年の頃、先生や先輩たちと始めたのがきっかけで、高校二年のときの校内球技大会のテニスに出場し良い成績を納めたのを契機に陸上部からテニス部に移り、本格的に始めたそうです。

今までに数多くの大会に出場

などのカラス類も入っています。獣類では、クマ、タヌキ、キツネなどはよく知られています。シカ、イタチは、オスに限ってとることが出来ます。また、あまり知られていないようですが、捨てられた犬や猫が山などに入

って野性化した野イヌや野ネコも、狩獵の対象になります。ところで狩獵区域ですが、最近では、野性鳥獣保護のために狩獵のできる場所が少なくなっています。鳥獣保護区、銃獵禁止区域などが全国土のほぼ二二・六%あるほか、家の立て込ん

で、親子軟式庭球大会では息子さんの正賢さんと組んで優勝したこともあるそうです。特に団体には十五回も出場し年齢別軟式庭球ダブルスで二位が一回、三位が三回と素晴らしい成績を納めています。

「誰にでも親しめるところがテニスの魅力です」と話してくれました。七十二歳とは思えない若々しい山田さんは、毎朝、ジョギン

を期待しています。



11月15日狩獵解禁



グをかかさず行ない、タバコは吸わず健康管理に充分気をつけています。

ソフトボールリーグ戦結果

押中OBリーグ

Table showing Softball League results for the O-B League from 1952 to 1974. Columns include year, wins, losses, and ranking.

部落対抗リーグ

Table showing Softball League results for the Tribal Antagonism League from 1952 to 1974. Columns include tribe, wins, losses, and ranking.

○勝 ●負 △引き分け

※優勝決定戦の結果42年卒が優勝 順位は勝率による

※順位は勝率による。2位3位は得失点差によってきめました。

11月の  
可燃物・不燃物収集日

| 日程  | 曜日 | 内容   | 地区   |
|-----|----|------|------|
| 1日  | 月  | もえる物 | 全地区  |
| 4日  | 木  | 〃    | 〃    |
| 5日  | 金  | ガラス類 | 〃    |
| 8日  | 月  | もえる物 | 〃    |
| 11日 | 木  | 〃    | 〃    |
| 15日 | 月  | 〃    | 〃    |
| 17日 | 水  | 金属類  | 西条地区 |
| 18日 | 木  | もえる物 | 全地区  |
| 19日 | 金  | 金属類  | 押原帯永 |
| 22日 | 月  | もえる物 | 全地区  |
| 25日 | 木  | 〃    | 〃    |
| 29日 | 月  | 〃    | 〃    |

母子健康手帳交付  
及び妊婦相談日

日時 11月6日、20日(出)  
午前9時～  
11時30分  
場所 中央公民館  
※当日日鑑をお持ち下さい。

— 不用犬収集日 —

日時 11月5日  
午前10時  
場所 旧役場前  
※収集車がくるまでは飼  
主もいっしょにいて下  
さい。

— 秋期ポリオ生ワク投与 —

実施日時 11月18日(休) 午後1時～2時  
場所 中央公民館  
該当児 昭和56年8月1日～昭和57年7月31日まで  
の出生児  
昭和56年8月1日以前に生まれた子で4才以  
下の未接種児  
携行品 母子健康手帳、問診票  
※追加投与を11月29日(月)午後1時～1時30分に実施。  
なお、1ヶ月以内に麻しん、3種混合、BCG等の予防接  
種をした幼児は該当しません。

— 1歳6ヶ月児健康相談 —

実施日 11月30日(火)  
受付時間 午後1時～2時  
場所 中央公民館  
該当児 昭和56年3月1日～昭和56年5月31日まで  
の出生児  
携行品 母子健康手帳、健診質問票  
※健診質問票の各項目記入のうえ受付へ提出して下さい。

— 3種混合予防接種 —

実施日時 11月25日(休) 午後1時～2時  
場所 中央公民館  
該当児 昭和55年3月17日～昭和55年8月31日  
までの出生児  
昭和53年12月1日～昭和55年3月16日  
までの出生児で未接種のもの  
第1期3回目の接種日から1年以上が過ぎ1  
年6ヶ月以内に第2期目も該当する幼児  
(ただし5才6ヶ月までの幼児に限る)  
携行品 母子健康手帳、問診票

— 乳児健康相談日 —

| 実施日       | 受付時間    | 該当児      | 場所        |
|-----------|---------|----------|-----------|
| 11月16日(火) | 午後1時30分 | 4・7ヶ月児   | 中央<br>公民館 |
| 11月17日(水) | ～2時     | 10・13ヶ月児 |           |

携行品 母子健康手帳、食べものについての質問票

有賀 直樹 正幸 押越  
向山 正樹 圭三 築地新居  
神戸 高志 博 河東中島  
朝田 清恵 正房 西条二区  
小菅 夏実 秀樹 西条二区  
秋山 知子 良三 西条二区  
清水 明也 和彦 押越  
佐野 寛人 勝彦 飯越  
氏名 保護者住所

出生  
婚姻

池田 静子 西条一区  
武内 孝 西条一区  
氏名 住所

八月十二日から十月四日まで  
(敬称略)



おめでとう

— 乳児整形外科検診 —

実施日時 11月24日(水)午後1時～2時  
離乳食指導 午後2時～  
2時30分  
場所 中央公民館  
該当児 昭和57年6月1日～昭和57  
9月30日までの出生児  
携行品 母子健康手帳

— 子宮ガン検診 —

実施日 11月6日、20日  
該当地区 西条地区 受検料 400円  
※愛育班員が希望をとりますので申込んで  
下さい。

献血にご協力下さい！  
実施日時 11月9日(火)  
午前10時～正午  
午後1時～午後3時  
場所 中央公民館前駐車場

石原 達也 孝夫 河東中島  
深沢 明香 敏郎 河東中島  
梶原 宏海 明 西条二区  
内藤 達雄 要三 築地新居  
望月 詩史 正美 上河東二区  
秋山 智宏 和雄 押越  
安達 直子 伸一 清水新居  
中沢 瑞枝 洋一 紙漉河原  
鶴田 香奈 章 上河東二区  
神宮寺加奈 孝夫 紙漉河原  
大森 浩司 晴久 西条二区  
渡辺 暁子 晴夫 押越  
小林 直樹 昌三 河東中島  
三神由起子 幸雄 押越  
窪田 優 進 紙漉河原  
窪田 正彦 正次 西条一区  
小林 千鶴 孝 河西  
星野 麻也 経隆 押越  
井口 貴之 和則 西条一区  
萩原 洋 秋夫 河西  
秋山 喬 泰志 西条新田